

国立大学の入学者選抜における現行の「連続方式」と「分離分割方式」の統合について

平成5年11月17日

国立大学協会

- 1 現行の入学者選抜方法を、実施上のいくつかの問題点を考慮して、「分離分割方式」に統合する。統合の時期は、平成9年度とする。
- 2 「分離分割方式」への統合の内容は、次のとおりとする。
 - (1) 全大学・学部が、現行の「分離分割方式」を採用することを基本的な方針とする。
募集人員が極少数（例えば10名以下）の募集単位についても、他の募集単位と募集人員をまとめる等して、可能な限り前期・後期に分離分割する。
 - (2) 次のような場合には、前期のみ又は後期のみの試験実施の例外を認める。
教員養成学部の小学校教員養成課程・中学校教員養成課程等のなかの一部の専攻区分、及び、技術科学大学の課程等のように募集人員が10名以下の募集単位であって、当該募集単位の特性から、他の募集単位と募集人員をまとめることができない等、分離分割方式の採用が著しく困難な場合。
教員養成学部の「音楽、体育、美術」の専攻や、芸術学部、体育学部等のように、2次試験を実技を中心としているもので、前期・後期で異なる選抜尺度を採用することが著しく困難な場合。
ただし、
の場合であっても、前期のみの募集単位と後期のみの募集単位とを適切に組み合わせる等して、大学・学部全体として、前期・後期の定員比率が偏ることのないように配慮する。この場合、現在の前期・後期の定員比率の平均が約7：3になっていることを考慮して、後期定員が30%以上になることを目標とする。また、可能な限り同一地域内の同種大学・学部間で前期・後期の定員が相補えるよう配慮する。
単科医科大学で看護学科等を併設した場合、この併設学科に関しては、当分の間例外を認める。ただし、大学全体としての前期・後期の定員比率に配慮する。
 - (3) 芸術系大学においては、2次試験（実技）に約2週間程度の日数を要している学部等もあり、こうした例外的な場合には特例を考慮する必要がある。